

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 平成29年9月15日(金)
10時00分～12時00分

場 所 杉妻会館 3階 百合

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計21名

樋口委員、遠藤委員、伴場委員、瀬田委員、西崎委員、和田委員、酒井委員、大橋委員（代理：橋本氏）、松本委員、轡田委員、渡邊委員（代理：本田氏）、安川委員、前澤委員、土屋委員、小林委員、立谷委員（代理：小松氏）、鞍田委員、菊池委員、塩谷委員、古川委員、森本委員

(2) 福島県

総務部政策監、風評・風化対策監兼知事公室長、危機管理部政策監、企画調整課長、エネルギー課主任主査、避難地域復興局次長（復興担当）、文化スポーツ局次長、生活環境部政策監、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、こども未来局次長、商工労働部政策監、商工労働部企画主幹、観光交流局次長、農林水産部政策監、農林水産部企画主幹、土木部次長、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部総務課管理官、県北地方振興局企画商工部長、県中地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長

（土地利用計画法 関連5法担当課）

自然保護課長、農業担い手課長、森林計画課主幹、森林保全課副課長兼主任主査、都市計画課長

(3) 事務局

企画調整部部長、企画調整部国際産業都市推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（復興計画担当）、土地・水調整課長、土地・水調整課主幹兼副課長（国土計画担当）

2 議 題

総合計画の進行管理について

- (1) 政策分野別主要施策の評価
- (2) 地域別主要施策の評価

3 報 告

福島県土地利用基本計画の一部変更について

4 発言者名、発言内容

次のとおり

司会

——開 会——

本日は、ご多忙のところ、福島県総合計画審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます福島県企画調整部復興・総合計画課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から福島県総合計画を開催いたします。

はじめに、企画調整部長の櫻井よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

おはようございます。第2回の総合計画審議会の開催にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から県政の発展のため、さまざまな形でご尽力いただいていることに対し、厚く御礼を申し上げます。

6月に第1回総合計画審議会を開催し、7月には審議会委員の皆様にもご出席いただきまして県内8カ所で地域懇談会を行いました。各地域でさまざまな活動をされている方と活発に意見交換されたものと思っております。本日、参考資料にも付けておりますけれども、委員の皆様は議論をリードしていただいたおかげで大変たくさんの意見をいただきました。こちらについても改めて感謝申し上げます。

地域懇談会でいただきましたご意見、あるいは県内の現況等をもとに、本県が進めております施策につきまして、庁内で課題や今後の方向性を評価調書という形でまとめさせていただき、本日の会に先立ちまして委員の皆様へ送らせていただきました。こちらにつきましても多くの意見をご提出いただきましてありがとうございます。

本日は、この評価調書や、皆様からいただいた意見をもとに、来年度以降の事業構築に向けまして、本県の施策の課題、あるいは必要な施策等につきまして、委員の皆様それぞれのお立場から活発なご意見をいただければと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、福島県総合計画審議会の塩谷会長にごあいさつをお願いいたします。

塩谷会長

皆さん、おはようございます。会長の塩谷でございます。議事に入ります前に一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

6月の審議会では新たな委員が選任され、今回の審議会では総合計画の進行管理について議論を行っていただきます。皆様には事前に資料をお送りし、7人の方からご意見をいただきました。こちらについては資料3にまとめております。

今日は限られた時間ではありますが、できるだけ皆様の専門の立場からご意見を賜って、そして知事に提出する意見書にまとめていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>これ以降の進行につきましては、総合計画審議会会長にお願いしたいと思います。それでは塩谷会長、よろしくお願いいたします。</p>
塩谷会長	<p>——議 事——</p> <p>それでは、私のほうで議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>まず、定足数の確認を行います。本日ですけれども、全委員 25 名中 20 名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。</p> <p>続きまして議事録署名人を 2 名選びたいと思いますけれども、私のほうから指名してもよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
	<p>ありがとうございます。では、議事録署名人ですけれども、お一方は瀬田委員、もうお一方は古川委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に移ります。次第にあります「総合計画の進行管理について」、事務局より説明をお願いしますが、分量も多いものですから、途中で区切りながら質疑応答を入れて進めていきたいと思えます。</p>
復興・総合計画課長	<p>資料の 1 にあります政策分野別主要施策については、「ふくしまの礎」、それから柱 1 と柱 2、柱 3、そして地域別主要施策という、大きく 5 つに分けて進めていきます。説明と質疑応答を合わせてほしい 15 分から 20 分ぐらいで進めていくということになりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局、よろしくお願いいたします。</p> <p>復興・総合計画課長の國分でございます。よろしくお願いいたします。私のほうから、議事「総合計画の推進について」、ご説明を申し上げます。</p> <p>はじめに、本議題の趣旨、それから配付資料についてご説明いたします。本県では、例年、次年度の予算、事業の構築につなげるため、各分野の現状と対応する施策や取組を分析しまして、課題、必要な施策等について、委員の皆様からご意見をいただいているところでございます。そうした現状分析、課題、方向性などを県庁内でまとめたものが資料 1 の政策分野別の調書、それから、資料 2 の地域別の調書ということになります。参考資料 1 の指標一覧、それから参考資料 2 の地域懇談会の結果概要については、評価調書を作成するための基礎資料となっております。</p> <p>また、本年度、この審議会に先立ちまして、資料 1、2 を事前に送付し、委員の皆様からご意見をいただいております。いただいた意見をまとめたものが資料 3 ということになります。なお、事前送付後に資料の記述を修正・変更した箇所を別紙にまとめておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料 1 と資料 3 に基づいてご説明申し上げます。資料 1 の 2 ページをお開きください。</p>
	<p>「子ども・子育て」でございます。まず、現状分析、指標のところでございますけれども、合計特殊出生率が 1.59、こちらの指標は「上昇を目指す」ことを目</p>

標としておりますので、評価は棒線としておりますが、最終的には 2040 年度に 2.16 という目標値を設定しているところです。それから、保育所の入所待機児童数は 462 人と、かなり増えている状況でございます。評価は D というところでございますが、これは 27 年度に導入されました「子ども・子育て支援新制度」、こちらによって利用対象者が拡大されたことに起因しております。旧制度では、「保育に欠ける児童」というものが対象だったのですが、新制度では「保育の必要性がある児童」が対象になり、対象者が大幅に増えている状況でございます。それから、ページの下の課題ですが、「安心できる環境の整備や支援の充実」、それから、「待機児童の解消」が必要と確認しており、保育所の整備あるいは保育士の育成・確保、幼稚園等の活用などを推進していきたいと考えているところです。

次に 3 ページ、「教育」の部分です。「教育」については、全国学力調査、こちら、国語・数学とも B となっており、いずれも全国平均に満たないというような状況でございます。また、体力ですが、男子は B、女子は A と、体力・運動能力は改善傾向にあります。課題になりますが、特に数学が全国平均を下回るのが恒常的な状況になっており、指導の工夫や改善が必要です。それから、体力は屋外活動の制限によって損なわれた運動習慣の形成が必要と考えております。

続きまして、資料の 3 をご覧ください。「教育」の分野でいただいております意見を 2 つほどご紹介したいと思います。まず、1 つ目でございますけれども、「世界に通用する人材の育成に期待している、それから、学校教育で知識と知恵も学べることを期待している、選挙についての教育を強化していくべき」というご意見をいただきました。こちらに対して、本県では、県教委のほうで策定しました「頑張る学校応援プラン」にもとづき、学力向上に取り組みながらも「志」を育む教育などを推進し、今年度からは地域課題探求活動にも取り組んでおります。また、選挙の教育については、模擬選挙の充実、教員を対象にした主権者教育に関する研修会というものを実施している状況でございます。

2 番目の質問でございますけれども、「大学入試改革に向けて、高度に思考力・判断力が求められており、具体的な準備・取組」について聞きたいということでございます。大学入試改革を見据えまして、授業改善を推進する研修会の実施、あるいは大学教授等による課題探求型ワークショップの開催、思考力・判断力・表現力を育む評価問題の作成などの支援を進めているところでございます。

資料 1 の 4 ページをご覧ください。「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり」になりますが、こちら県民カレッジの受講者数が A 評価、生涯スポーツ行事の開催回数が A 評価になっております。課題方向性については、「生涯学習の機会の提供が必要」、それから、「生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境が必要」となります。

5 ページにまいりまして、「まちづくり・地域づくり」でございますが、地域づくり総合支援事業の事業採択件数が B と、目標をやや下回る傾向にあり、一方、NPO やボランティアと県との協働事業数は A となっております。課題としては、「魅力ある地域づくりなどが必要」、それから、「NPO 法人の活動が復興に大きく寄与している、継続的な活動が必要」だということでございます。

このまちづくりの分野でいただいたご意見は、資料の3、1ページの一番下でございます。「震災初期に設立されたNPO法人が役割を終えている団体もありますので、上手に卒業できるような施策が必要」、「継続的に活動を続けていく団体の資金の状況が厳しい、包括的に支援する仕組みが検討されるべき」ということでございます。県の考えでございますが、サポートセンターを設置しまして、事業展開、あるいは資金調達、解散などの相談対応とセンターの充実強化に努めてまいるということでございます。

資料1の、「過疎・中山間地域」ですが、人口減少・過疎化・高齢化が進行しております。また「地域づくり計画」の策定件数がBということで、毎年度、目標数値を下回る傾向でございます。課題としては、地域コミュニティの維持がなかなか難しくなっておりますので、地域外から若い力を呼び込むということが必要だということでございます。

過疎・中山間地域関係については3件のご意見をいただいております。1つ目は資料3の2ページ、一番上になりますが、「若い世代が戻りやすい環境づくり、東京圏に住む県出身の大学生など方々にイベントの企画に携わってもらうチャンスづくりが必要」というご意見をいただきました。県では、昨年度までに44のグループのイベント開催を支援、事業終了後も地域おこし隊として活動する事例も出てきている状況でございます。

2つ目は「地域おこし協力隊の任期後のキャリアパス構築が最大の課題となっており、任期中から終了後のロードマップを作成すべき」、「自治体職員、地域住民とは別の第三者的なアドバイザー制度が必要」などのご意見をいただいております。県では任期終了後を見据えたロードマップの作成・活用を推奨しており、また、起業、就業・就農などの任期終了後の在り方をテーマとした技術研修などの開催、復興支援専門員による第三者的な立場からの相談、国が設置しているサポートデスクも活用などを実施しており、今後もこうした支援を継続してまいるということでございます。

3つ目でございますが、「単発的な事業ではなくて、過疎地域の将来的な実情を想定した思い切った施策転換が必要」という意見です。県としては、通院・買い物に支障をきたすなど基本的な生活の維持が困難な地域、特に小規模な集落についてはそれがいっそう深刻化していることから、全庁体制の下に「復興・再生に向けた施策」、「地域力の育成」、「働く場と収入の確保」、「生活基盤づくり」、といった対策を講じております。また将来の集落の在り方について地域で合意形成を図っていくことが重要であり、そうした取組を支援してまいります。

続きまして、また資料1の7ページ、「避難地域の再生・避難者の生活再建」でございます。避難地域の居住人口・帰還人口、こちらは、避難指示の解除に伴いまして緩やかに増加しております。また、事業の再開状況につきましても、29年3月以降解除された町、帰還困難区域となっている町などは事業再開率が低い状況でございます。生活環境の整備、住民の帰還支援が課題であり、住民の帰還が進まないことで小売業者の事業再開が進まないという悪循環が生じている状況でございます。

また資料3の3ページ、「県外での生活を余儀なくされている方々にも多様な支援の道を提示すべき」、「県外支援者に対しても支援の在り方を明記すべき」というご意見をいただいております。県としては、全国26カ所に支援拠点を設置しまして、相談対応、それから交流会、復興支援員・県駐在員による見守り活動、戸別訪問への助成、情報提供、そういった支援を行っているところです。また、県職員が避難先での悩み、今後の生活再建について直接話をお聞きしており、今後も継続していくということにしております。

以上でございます。

塩谷会長

ありがとうございました。最初に、ふくしまの礎「人と地域」に関わる意見や施策に関してご説明いただきました。

できるだけ効率的に進めていくということで、事前に出していただいたご意見に対しては文書で説明や回答をまとめていただきましたけれども、さらに追加のご意見、あるいはほかの委員の皆様からもご意見やご質問があればお願いしたいと思います。特に、今日の議題は来年度の予算あるいは事業構築につなげるのが主眼でありますので、こういった事業が必要ではないかというご提案があれば積極的に出していただければと思います。

安川委員

産総研の安川と申します。私、再生可能エネルギーの技術開発に関わっています。いわゆる「リケジョ」になると思うのですが、資料1の3ページですが、教育の国語と数学が苦手というところに意見を申したいと思います。これを見ると、数学のほうがより低いので数学を強化しましょうという話ですが、ここで、あえて私は国語をまず強化していただきたいと思っています。中学生ぐらいになると、点数の高い数学の問題は文章問題で、文章を理解しないと解けない問題が多くなってくると思います。やはり読み・書きといった国語ができないと算数もできないので、国語をすごく強化するだけで数学が自然に上がってくると思います。聞いて理解する能力が上がれば、それだけで授業にもついていけるし、短い時間の間に問題に答えることができます。学力のことだけではなくて、その後の人生を考えますと、やはり読み書きができないと研究者としても、同僚の研究者を見ていまして理解できないような文章を書いている人が結構いまして、国語を重要視していただきたいというのが私の意見です。

塩谷会長

ありがとうございました。個別に返答ということではなくて、ある程度ご意見をいただき、事務局なりあるいは担当部署から返答があればお答えいただく形で進めていきたいと思っています。

遠藤（由）委員

遠藤と申します。今、国語という意見がありましたけれども、全く同意します。ただ、国語だけではなく、テストの形式そのものが全く間違っていると思っています。総合的に理解しているのか、そして、部分部分のどこが抜けているのか、というのがわからない形となっている。これは数学であれ国語であれ、社会であれ理科であれ、知識の羅列ではなく何のためにこれを学ぶのかということが大切です。本当の知として血肉となるための教育を私たちは行ってこなかったのではないかとことをすごく反省しています。

伴場委員の意見にもあります判断力・思考力の育成についても、理論的に構築

前澤委員

できない、総合的に判断できないテスト形式にも原因があるのではないかと考えております。ですから、全国学力テストの順位などというものは問題ではなく、子どもたちが今、「何がわからないのか、どこまでわかったのか」、国語などで丸はもらったけれども、先生は何を見つけてくれたのかというところまで踏み込んでいくような教育をこれからしていただきたい。

子育て支援団体を運営している前澤と申します。同時に「子育てひろば」も運営しております。夏休みに入りまして、小さいお子さんが何千人と来てくれたのですが、今のお子さんは何かものを人に伝えるという力に欠けているように感じます。何か言いたいと言うと、「うるさい」とか「今忙しい」などの大人の環境に原因があるのかと思います。宿題ができていないというお子さんもたくさんいて、「いつも問われてから何をする、言われてから何かをする」という習慣が原因にあるように思いました。子供が小さい頃から、自分の思いや気持ちや考え方を聞いてくれる大人がいる環境にあれば、大人がそれを整理して「あなたはこういうことを言いたいよね」というやりとりを通じてコミュニケーション能力が養われます。誰が読んでもわかりやすいテストの答えのような伝え方はいきなりできないと思います。小さいうちから、自分の気持ちや考えを表現する力を養って、それを大人がまとめて、いわゆる誰にでもわかりやすい伝え方に整理し、教えて、コミュニケーション力をつけてもらえたらと思います。

最近ではメール、中学生ぐらいから、中には小学生の1年生から携帯を持っていて、お友達とメールのやり取りをしています。eメールだったら文章になるのですけれども、1行とか3行とか短文で伝え合っていて、ある程度、長い文章で自分の考えや気持ちを伝える力に欠けていて、大人との会話もメールと同じようになり、大人に補足してもらってしか頭の中が整理できないという状態なので、幼稚園・小学校の頃から、もっと考えや気持ちを自由に表現するとか、大人が代弁して教えてあげるとか、そういった取組もあつたほうが良いと思います。

また、最近、夏休みの宿題で作文がなくなり、サマースクールの中で次のようなイベントを開催ことがあるようです。作文や文章を作るのが嫌な方に向けた、「今日の体験どうだった」というのを大人が先にメモし、「あなたが言ったことをメモしたから、この作文用紙の中に書いてみよう」というように、そこまでお膳立てして準備をして初めて起承転結の文が書けるようになる。大人とのやりとりが減っており、やりたい気持ちがあつても成し遂げるまでにお手伝いしてくれる大人がいない。今の子供たちはそういう状況にあるのだと気がつきました。

続けてですが、今、いわき市では、出産前、妊娠から子どもを産むところまで手厚く応援しようという「ネウボラ」の取組が進められています。確かに赤ちゃんを生み育てるというスタートも大事なのですが、私の団体では、1歳になる前から3歳ぐらいまでの子育てで一番大変な時期の方々を支援しています。この時期の子どもはアレルギーもあつたりするので、怖い思いや不安な気持ちを持ちながら食事の調整をしなければならず、きちんと食べないので一生懸命つくっても心が折れてしまうお母さんもいます。そうしたお母さんたちは、100円、200円で手に入るレトルトパックを利用するのですが、実際に赤ちゃんやお子さんはそ

れを食べ飽きてしまって食べないこともあります。離乳食のところから食育もスタートしますので、子どもの心の安定や教育にもつながっていきますから、生むまでではなくて、一番大変な1歳前後から保育園・幼稚園に入る3歳ぐらいまでをもっと手厚く、そして専門家の意見を取り入れて、教育につながるようなところまでできると心の丈夫な子が育つと思います。私が心配しているのは10代の自殺者です。学校を卒業して社会に放り出されて、全然自分の気持ちも伝えられず、食事もちょうと食べられない、心が弱く死んでしまうということがもったいなく、せっかく生まれて手厚く自治体が支えても、これからというときに自ら命を絶ってしまったら、それまでの応援や支援がなくなってしまう。一人の人間が小さいうちからみんなの力で育てて、一人前の立派な大人に育つところまで、子育てと教育と社会経験という連続性を持った支援があればと思いました。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。

今、教育のところ、子育てに関わってご意見をいただきましたけれども、関連してほかの分野でも結構ですので、いかがですか。

瀬田委員

瀬田です。私は、この資料1の2ページ目、教育の分野で事前に意見を述べさせていただきましたが、皆さんの意見を聞いていると、本当に言いたいことが伝わったなという気持ちがありました。私の意見の中で「学校教育で知識と知恵も学べることを期待したい」と書きましたが、これはとても大変なことです。ぜひ、子どもさんには思ったことを伝える勇気を持つようになっていただきたい。そして、大人はそれをフォローしていただきたい。子どもも大人と同じく心に色々な思いを持っていて、ただ、その表現の仕方が子どもだから分からないだけだということ。だから、子どもさんには思ったことをきちんと伝える勇気を持ってもらいたいなと思っています。いろいろなボランティアの活動でもそういうことを念頭に置いてきています。そして、大人はこうじゃなければいけないとか、今までこうだったからこれをしよう、大変だからこうしようとか、そういうことではなくて、これからの未来の子たちのためには何がいいのかという思いで、心をもうちょっと動かして、今までと違ったことにもトライしてもらいたい。子どものためにと気張らず、自分のためにもなる、いずれは次の代の子どものためにもなるという大きな気持ちを持って心を動かしていってもらいたいなと思っております。

以上です。

塩谷会長

では、伴場委員。

伴場委員

伴場と申します。よろしく申し上げます。質問ではなく、提案としてこういう事業をやっていただきたいというところに絞って話をさせていただければと思います。

まず1つ目、教育のところですけども、特に我々、高校生との事業を行っているのですが、やはりIT教育というのがひとつのテーマになってくるのかなと思っています。我々が調べたところでは、いわゆるITを扱う情報の先生というのが、埼玉県では200名ほどいらっしゃるらしいのですが、福島県では2名しか

おられないという状況だと聞いています。その中で、たぶん各高校においては専門外の先生が授業を担当していると思うのですが、ここに、例えば、民間を使ってはどうなのかというのが提案の1つです。我々の団体で、今、農業の6次化の事業において、我々の団体と東京のコンサルタント会社で事業を行っているようなケースがあるのですが、こういったフレームワークで、例えばIT企業と地元のNPOと学校というような形でのIT授業を提供するなどという形がひとつあるのではないかとということをご提案させていただきます。

もう1点、「まちづくり・地域づくり」についてです。実は来週、私も見学に行ってきますが、神戸市で非常に先進的な取組があります。行政のほうから、今、自分たちが本当に困っていることという課題を設定して、それをコンペで、例えばNPOですとか大学生ですとか市民団体のほうに参加していただく枠をつくり、3カ月ぐらいかけて一緒に解決する事業が行われています。アイデアピッチと課題解決、また行政がそこを主導するというような形ですが、こういった形で、具体的に行政側からここを一緒にやっていきませんか、については今はこういうデータです、という提示をされると、たぶんNPO等は非常に動きやすくなる。もしくは、それに対して関心がある大学生・高校生とかというのが、その解決の一人になり得るといったような仕組みだと思っているので、そういったことも具体的な施策として行われたらどうかと考えています。

もう1つは提案の中に書いたのですが、解散を行うNPOに対して、これは具体的なことなのですが、単純にいうと、ここで必要なのはたぶん解散に対する助成金なのだと思います。お金がないから解散ができない、もしくは人がいなくて誰が責任を負って解散するのかということができないまま残っているNPOというのは結構あるのだらうと思います。これを少なくするというのも、行政として対処すべきではないのかなというふうに思うので、ご検討いただければと思います。

以上です。

ありがとうございました。

それでは西崎委員。

双葉郡檜葉町の西崎です。教育の部分ですが、やはり、他の方も申されましたように、学力というものの以外にも、考える力の育成に檜葉町でも力を入れており、地域と学校の連携というものがとても大切だなと感じています。特に、やはり日常的な関わりというのは、いろいろな思いを伝えるという機会にもなりますし、考え方が広がるという部分にもつながるのでとても大切です。一方で、大人、地域の人にとっても、子どもとの関わりというのは生きがいにもなりますし、相互にとってとてもいいことなのかなと考えています。

地域のことを考えるということは、学問というか学力、勉強ともリンクするところもあり、意欲にもつながっていくものなのかなと思います。それが小学校・中学校の中で気づけるかというのはまた別なのですが、大人になっていくうちに、これとこれってつながるんだ、本当に自分にとってあの勉強は大事だったんだなと気づいていくものと考えています。

塩谷会長

西崎委員

先ほど、瀬田委員のご意見に対する回答の中にありましたが、「高校生の社会参画意識・意欲を高めるために地域課題探求活動を行っている」というお話があったのですが、高校のない地域もあるので、小中学校のうちに、やはりふるさと、地域のことを学んだりすることが必要だと考えています。

一方で、双葉郡にあるふたば未来学園は、すごく活発にやっていると思うのですが、通っている子どもたちからは、課題解決のこういった授業を受けると、自分たちがそれを背負っていかねばいけないのではないかと逆に重く感じる、もっと自由にやっていいのではないか感じるなどの話をよく聞いており、課題解決、課題について知るといふ授業を行う一方で、ふるさとのことを誇りに思える、自慢できる、世界に伝えていけるといふふうに感じられるような授業も同時に行っていたらなというふうに思います。

以上です。

ありがとうございました。

いろいろご質問に答えていただくと、それだけで時間が取られると思いますので、今日はできるだけ委員の皆様からご意見を出していただくということを中心に進めていきたいと思っております。

そろそろ次の分野に進めたいのですが、ご意見などいかがですか。

先ほど申し上げたことをもう少し具体的に申し上げておいたほうがいいかなと思ったのですが、テストのやり方を福島県だけ変えるなどということできないのは百も承知しておりますが、ただ、「〇×式」とか、枠から1つ選ぶとか、そういったことが子どもたちの思考回路をどういうふうにしているかということ非常に深刻に考えていただきたい。「〇か×か」、その間に何もないのか。つまり、創造力がそこで完全に切られているわけです。確かに、今回のいろいろな災害で出てきた様々な問題は、答えがあるということ前提にしてどのように生活するのか、答えは自分で見つけるしかないという状況で進んできたところがあります。しかし、子どもたちがそれぞれ自分の想像力で無限のバリエーションを見つけたり、思考したり、それをどんどん構築していったりということをつくらせるための別枠の授業をぜひ取っていただきたい。「〇×式」「択一式」のテスト形式の功罪をもう一度真剣に考え直していただきたいのです。なぜ思考力がなくなっているのか、なぜ相手に対する思いやりがなくなっているのか、なぜ分析力がなくなっているのか、構築力がなくなっているのか、そういったところは、恐らくこのテストの形式で物事の細分化された良し悪しだけで流されてきてしまった結果、恐ろしいものだと思いますので、こうしたところを補う新しい授業形態を模索していただきたいと切望します。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、今日は全体を審議しなければいけないものですから、いったん先に進めさせていただいて、最後にご意見があれば出していただければと思います。それから、今日出し切れなかったものについては、また別の形での集約してまいりますので、次の「活力」につきまして、またご説明をお願いします。

塩谷会長

遠藤（由）委員

塩谷会長

それでは、資料1の8ページでございます。農林水産業産出額でございますけれども、農業はB、林業がD、水産業が棒線ということになっています。水産業については、現在、操業自粛中ということでございますのでこういった表現になっております。いずれも、風評の影響によりまして震災前の水準までは回復していないという厳しい状況でございます。右側、海外向けの出荷額についてもDということで、厳しい状況が続いております。課題としては、風評の背景には本県の検査体制に対する認知度の低さがありますので、正確な情報発信を継続してまいります。また、輸出回復に向けた販路の拡大・回復が必要と考えております。

資料3の3ページ中ほどですが、「GAPの取得を後押ししていくことが重要」、「消費者の認知度を上げることが不可欠」、「県独自の認証制度「FGAP」の認知度アップ、信頼性の確保」というご意見をいただきました。県としては、説明会、研修会の開催、それからオリンピック・パラリンピックへの食材供給を通じまして認知度の向上にも努めてまいります。それから、公平委員会を設けて透明性のある制度運営を図っていくということで考えております。

また、資料1の9ページでございます。「商工業・サービス業」、製造品出荷額がBということで、震災前と同じレベルまで回復している状況です。工場立地件数の、伸びは鈍化しておりますが、今後も増加が見込まれております。

資料3の3ページの下段になりますが、「東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器開発推進事業では作業療法士、あるいは理学療法士、機器を使用する方の試験も加えて開発を進めていくべき」というご意見をいただいております。それに対する回答ですが、医療従事者の方から助言をいただく機会を設ける予定になっており、臨床研究、評価といった点でも実際に使用する方の視点を取り入れて進めていきたいと考えております。

続いて、資料1の10ページになります。再生可能エネルギー導入量、これは原油換算でございますが、平成27年度は28.2%ということで、2040年に再エネの導入目標100%を目指すということになっております。太陽光発電が増加傾向にあります。再エネ関連の工場立地件数についてはCとなっております。資料3の4の上段、買い取り価格の低下によって増加が見込めないため、多様な再エネの導入がいつそう必要になってくるのでは、というご意見をいただいております。こちらに対しては阿武隈山地の風力をはじめ、小水力、バイオマス、多様な再エネの導入ポテンシャルの活用を進めてまいります。

また、「改正FIT法、再エネ特措法の改正に伴い、適正な事業の実施を促すとともに、地域と住民が主体的に関わることを通して地域活性化にも貢献していけるようにすべき」というご意見もいただいております。

県としては、国・市町村と情報共有を図りながら、法令の遵守徹底、適正な事業環境の構築などに努めるとともに、補助事業者に対しては、地元への貢献の仕組みづくりを義務づけているところでございます。

次に、「福島新エネ構想との連携による送電網の整備について、こちらは新たに県独自の整備をすることか」というご質問をいただいております。こちらは、風力導入ポテンシャルの高い阿武隈地域において、再エネの大量導入を推進するため

に、県が主体となって独自に取り組む事業でございます。

続いて、資料1の、11ページ、「雇用・産業人材の育成」について、有効求人倍率がA評価、新規高卒者の県内就職率がA、県内に就職された高卒者の離職率がBという評価になっており、改善傾向にはあるものの、全国平均よりも低い状況になっております。震災復旧関連の求人が多く、ミスマッチがいまだに生じていること、深刻な人材不足による中小企業の競争力低下が懸念されるということが課題であり、離職率が高い状況にありますので、就職後の相談支援体制を充実しなければならないと考えております。

ご意見ですが、資料3の4ページ、一番下でございます。「離職者の再就職はどのように決まっていくのか」、「追跡調査はやっているのか」、それから、「多くの高校では成績順に就職先が決められるという状況にある」ということでございます。

県の回答の部分ですが、新規高卒者のいる企業を専門家が直接訪問しまして、新入社員をフォローする社員向けの研修会を行っております。また、離職者の追跡調査については、離職者の再就職に関する追跡調査は、赴任先の把握が困難なためなかなか難しいため行っておりませんが、「ふるさと福島就職情報センター」あるいは「就職応援センター」において、再就職の支援を行っております。また、学校に相談があった場合については、進路アドバイザーによる相談などを行っているということでございます。

資料1の12ページ、「観光・交流」でございます。観光客入込数がBということで、なかなか震災前の水準までは回復していない状況でございます。それから、県内の外国人の宿泊者数、こちらも回復基調にはあるものの、震災前の81.8%となっております。課題としては、教育旅行の回復が低調であるなど、いまだ風評の影響が根強いものがあること、それから海外、特に東アジアにおいても風評が根強いことがございます。

資料3の5ページ上段ですが、まずは私たちが多く海外を訪問することが必要なのではないかとご意見でございます。ベトナムと福島空港のチャーター便や、すべて双方向の予定になっております。

資料1の13ページ、「交流基盤・物流基盤」でございます。7つの生活圏の中心都市間の平均所要時間はご覧のとおりA評価、それから、小名浜・相馬それぞれの港の取扱貨物量はBということで、28年は復興需要が落ち着いてきたことから減少している状況でございます。

以上でございます。

塩谷会長

ありがとうございました。「活力」にかかわる施策について、先ほどのようにご意見あるいはご提案があればお願いいたします。

酒井委員

再生可能エネルギーについて、和田委員からも、再生可能エネルギーをめぐるのトラブルとの意見が出されておりますが、こちらの回答がよく分からないのでお答えいただきたいと思っております。大規模な太陽光発電なども設置されおり、いろいろな再生可能エネルギーが県内にはたくさんあると思うのですが、そういったことに関して、県民の皆さんからの苦情とかトラブルとかはお受けして

エネルギー課	<p>いるのかどうかというのが質問です。</p> <p>エネルギー課でございます。今の苦情・トラブルにつきましては、少し寄せられておりますが、全体的には事業を把握している件数の中では少数というふうに認識しております。</p>
<p>塩谷会長</p> <p>エネルギー課</p>	<p>ちなみに内容はどのようなものですか。</p> <p>工事にあたって隣接の住民に対して被害が生じているとか、そういったものが主なものでございます。</p>
<p>塩谷会長</p> <p>酒井委員</p>	<p>酒井委員、何か。</p> <p>県の公害審査会の委員も務めているのですけれども、もうちょっとわかりやすい資料を整えていただけるといいと思いました。</p> <p>もうひとつですけれども、先日、建築士会の女性の皆さんで、ぜひ避難解除になった地域を見てみたいということで、飯舘村からずっと浜通りを南下して富岡まで行って、飯舘村の道の駅「までい館」に寄らせていただいたのですけれども、東北の建築士会の女性会員の皆さん、本当にすてきな道の駅だということで感激されておりました。花で飾られていて、とっても華やかで気持ちよく、一步外に出るとフレコンバッグの山がたくさんある飯舘村なのですけれども、本当にあそこだけは復興の気持ちが高まるような施設だったので、ぜひ、花で復興している飯舘村の気持ちというものを県の全域に広げていけたらすごくいいなと思っています。今、福島県では、来年度の全国植樹祭に向けて頑張っていると思うのですけれども、プラスアルファで花に取り組んでいけたら、花だったらどの地域でも取り組めるので、すごく復興にはいいのではないかなと考えたところです。</p>
塩谷会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにかがですか。</p>
瀬田委員	<p>瀬田です。よろしくお願ひします。</p> <p>太陽光パネルについて質問が2つ、それから、観光・交流に対して質問が2つあります。</p> <p>前回の審議会のときに太陽光パネルについて、いろいろなところで太陽光パネルが目立ってきたというところで、規制とかそういったものはあるのか質問させていただきましたので、ご回答をお願いします。</p> <p>それから、太陽光パネルの安全性についてひとつお尋ねします。九州の地震のときだと思うのですけれども、太陽光パネルが破損し、たしか屋根から落下したパネルを撤去しようとした消防隊員、レスキュー隊員が感電したという事例がありました。パネルというのは太陽光を浴びていれば電気を帯びてしまい、それを触った人は感電してしまうという危険性もあるということが、どれだけちゃんと周知されているのかについて教えていただきたいと思ひます。</p> <p>それから、教育旅行の宿泊者数の伸び悩みについてです。私も宿泊業を営んでおり、これは子どもさんが福島に来たいとか来たくないとかということではなくて、父兄からの意見で、福島はちょっとね、ということが多いというのを耳にしております。例えばペンションとか中規模の旅館より民宿を希望するとか、そう</p>

いう意見はすべて父兄から出ていて、なかなかオーダーにつながらないというところが伸び悩みの原因でもあります。ですので、学校の意向ということではなく、父兄、大人の感覚が伸び悩みの原因にあると思っています。

それから、もう少しみんなが知らない福島というところをアピールできるというのかなと思います。どうアピールしたらいいかというのは、今、キャンピングカーがとても多いので、交通の便の悪いとても美しいところには、ものすごい数のキャンピングカーが入っております。ですので、そういうキャンピングカーを持っている方に一役買っていただいて、例えば日本RV協会とか、奥地の素晴らしいところ、電車とかバスとかなくても素晴らしいところがあることをアピールしてもらえそうな、そのような連携がとれたらなんて素晴らしいかと思っております。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、太陽光パネルに関する、前回出した質問と安全性に関する質問ということで2点お願いします。

エネルギー課でございます。

まず、太陽光パネルの設置に関する規制等についてでございますが、通常、太陽光発電所を設置する場合、さまざまな法令による規制等がございます。例えば、農地を開発するとなると農地転用の手続きが必要になるとか、立地の開発手続きが必要になるとか、また、太陽光パネルを設置するとなりますと、電気事業法とか建築基準法等の規制を受ける場合もございます。

また、先に回答した内容にも関わりますが、資源エネルギー庁におきまして、太陽光発電事業者に遵守していただきたい「事業計画策定ガイドライン」というものがございまして、こちらはホームページで公表しておりますが、かなり厳しい内容が書かれております。保守点検など、ただ建設しておしまいでなく、売電をしている期間はしっかりと管理をしていくということの遵守を求める内容でございます。この辺の遵守が確認できない場合には認定取り消し・事業の中止ということも求める場合があるというものでございます。

県といたしましては、こういったトラブルが発生しているということは重大なことだと認識をしております。こういった国、市町村、事業所とも情報交換をしながら、適宜トラブル防止と県民の安全のために努めてまいりたいと考えております。

生活環境部でございます。使用済みの太陽光パネルの安全性に関しましては、廃棄物の処理の関係から環境省がガイドラインを出しており、感電の危険性や有害物質流出の危険性についての注意喚起も、県から廃棄物処理業者をお願いしているところです。

最近の動きとしましては、太陽光発電設備の廃棄処分に関する実態調査を総務省が行いまして、その結果、環境省と経済産業省に対して、パネルの回収・適正処理、リサイクルシステムの構築につきまして、法整備なども含めて検討するようというところで勧告がなされているところであり、今後、国の動きなども見守

塩谷会長

エネルギー課

生活環境部

危機管理部	<p>っていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>危機管理部です。消防の観点で、今、委員がおっしゃるとおり、感電・落下とかそういう形でやはり危険性が伴うということで、この間の九州の話もありましたけれども、数年前から消防庁からも通知が来ております。しっかり県内においても各消防本部等にも周知を徹底して対処するというので、引き続き機会をみて周知徹底をしていきたいと思っております。</p>
瀬田委員	<p>パネルを利用している利用者のみではなくて、その周辺の人たちにも、そういうことが分かるように周知していただけるといいのかなと思えました。ありがとうございました。</p>
塩谷会長 安川委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>「再生可能エネルギー」に関して、導入量のほうは比較的この目標値に近く、工場立地件数が目標に足りないということなのですが、これは新規の工場立地だけですけれども、実際にはもともとある工場で、それまで再生可能エネルギーに関係なかったところが、再生可能エネルギーに関連した部品とか素材をつくり始めたところがおそらくあるのではないかと思います。多分、再生可能エネルギーの最終製品のパネルとかを作っているところは本当に限られると思うのですが、材料を提供するところはもっと小さいところがいっぱいあると思いますので、そういうところをカウントするほうが、再生可能エネルギーが進んでいることを示すにはいいと思いますし、あと、やはり既存の工場が今までよりも元気になったというのは非常にいい見せ方だと思います。新規ではないところをカウントするのはたぶんアンケートとかすごく大変だとは思いますが、できればそういうデータがあるといいなと思えました。</p>
塩谷会長 渡邊委員 (本田氏)	<p>ありがとうございます。</p> <p>雇用・産業人材の育成の関係ですが、ご承知のように今は人手不足が深刻になっておりまして、特に県内の企業では 30 代の女性の雇用が非常に難しいという深刻な状況になっております。そういう中で、今、中小企業もそういった状況になっておりまして、いわゆる従業員の健康管理、やはり元気で働いていただくことが何よりも大事だということで、「健康経営」という概念が出ています。企業が従業員の健康増進をしていくことによって生産性が上がっていくということで、今いろいろなところで取り組まれています。ですから、健康づくり、健康管理の中にも、ぜひ、これについては保健福祉部だけではなくて、商工行政としてもぜひ健康経営の推進というものをもっと取り上げていただいて、特に人手不足の生産性の向上に寄与するようなことが必要ではないかなというふうに思います。</p> <p>それから、「交流基盤・物流基盤」の中で関係するのですが、おかげさまで今年の 11 月 4 日に東北中央自動車道の福島米沢間が開通されます。また、来年度には米沢から山形も開通になります。また、東北中央自動車道 相馬福島道路の整備が非常に進んでおり、今年、相馬と霊山がつながるということで、いわゆる広域連携で観光に取り組むということが非常に具体的に展開できますし、また、</p>

場合によっては福島県だけではなくて山形県、南東北の3県で、いわゆる広域的な観光の開発も可能ではないかと思えます。これから特にインバウンドの対応でいきますと、福島県の観光だけでインバウンドを拡大するというのは非常に難しい部分がありますので、福島に限らず南東北3県、あるいは東北観光推進機構で言っているような東北全体での観光振興、そういう県域を超えた観光施策も必要なのではないかと考えております。

以上です。

伴場委員

教育旅行について、我々の団体で関わっていることなので、共有していただきたいということをお願いしたいと思うのですが、我々も大変苦勞してきて、ここ5年間ぐらい右往左往していたのですが、ようやくちょっと光が見えてきたのかなと思っているのは、先ほどちょっとお話がありましたが、プロジェクトベースドラーニング型の教育旅行というものがひとつこれからのテーマになってくるのではないかと考えています。

事例でいうと、「あすびと福島」さんという一般社団法人では、新規事業を今の環境の中で、小高でどう立ち上げようかというような形の教育旅行であったりとか、僭越ですが、我々はケースメソッドを使った緊急時の対策をどうするべきなのかというツールであったりとか、まちづくりをどうするかということで「Y-PLAN」というツールがあるのですが、そういったものを使ったコンテンツをしっかりと固めながら集客をしているということになります。実績的にいうと、ちょっと手前みそになるのですが、来年度もマレーシアの大学2校がこの研修旅行に来てくださるというようなお話をいただいております。またハーバードのケネディスクールの方に来ていただいて、こういったケースメソッドを使っていただくような事業を展開するということが実際に起こっています。

その状況の中で、我々NPOで足りないのがPRするというところ、コンテンツづくりに対してのサポートもいただきたいところではあるのですが、こういったことをやっているということの集客と、あとはインセンティブを図ることが我々にはできないところですので、こういったところを施策の中に入れていただくと非常にありがたいと思うところです。特にPRのところをお願いしたいなというふうに思うところです。

以上です。

塩谷会長

ほかに、よろしいでしょうか。それでは、また戻らせていただきまして、「安全・安心」につきまして説明をよろしく申し上げます。

復興・総合計画課長

「健康づくり・健康管理」、14ページになります。男性の健康寿命、全国平均を下回り、女性も下回るという結果になっております。ホールボディカウンターの検査実施状況はご覧のとおりです。課題としては、健康に対する更なる意識向上、避難生活の長期化による生活習慣病率の上昇、被災者に対する健康支援活動の強化がございます。

いただいたご意見については、資料3の5ページ、2つ目でございます。「県民健康調査事業をやっておりますけれども、新たに運動能力・認知機能を調査することを検討されては」というご意見です。県として、この調査は原発事故後の放

放射性物質の拡散や避難等を踏まえて、長期にわたり県民の健康を見守るということを目的にしているため、ご提案の調査を含めることはなかなか難しいということでございますが、なお、高齢者の運動機能・認知機能の調査については、介護予防事業の中で市町村が実施しているということでございます。

資料1の15ページに戻りまして、「医療」の部分でございます。医師数、こちらは震災前から医師不足が続いている状況はさらに深刻化しております。浜通りの不足が著しくて、特に医療機関が休止している双葉地域は大きく減少している状況です。それから、看護職員数ですが、県全体では増加傾向ということで全国平均を上回っておりますが、震災・原発事故の影響で、相馬・双葉については著しく減少しているものの、相馬地域は回復傾向でございます。

それから、次に16ページにまいりまして、「介護・福祉」でございます。要介護・要支援に該当する高齢者の割合がB評価、それから老人保健施設の定員数がB評価でございます。医療・介護・予防について、総合的な視点から地域の実情に応じた支援、福祉・介護分野の人材の不足が課題でございます。

17ページ、「日常生活の安全と安心」でございます。モニタリング検査の結果の推移でございますが、基準値の超過率は着実に減少しているということで、玄米、野菜・果実、畜産、いずれもゼロとなっております。それから、風評に関する消費者意識ですが、検査の実施を知らないという方が35%、福島県産の食品の購入をためらうという方が15%いらっしゃる状況でございます。

それから、18ページにまいりまして、「原子力災害対策」ということで、こちらは除染の状況ということになりますけれども、住宅除染については28年度末までに概ね終了しており、災害廃棄物の処理・処分率もご覧のとおり94.8%ということでB評価となっております。

続いて、資料1、19ページ、「大規模災害対策・危機管理体制」でございますが、海岸施設（堤防等）の復旧・整備状況としまして、45カ所の堤防が完成、それから、防災士の認証登録数は、順調に増加傾向でございます。やはり帰還困難区域内の海岸・河川堤防の整備が課題でございます。

以上でございます。

ありがとうございました。

それでは、この「安全・安心」に関して、ご意見等をいただければと思います。福島県医師会の常務理事をしております土屋と申します。

資料1、14ページの「健康づくり・健康管理」の主な課題と今後の方向性ですが、被災者に対して健康支援活動の強化が必要とわかれておりますが、実際、避難者の皆さんの健康管理におきましては、集団健診が多分主たる健診の事業になっていると思います。そこから外れた人たちが、どこの地域で健診を受けるかということで、ずっと長年にわたって検討されておまして、今、福島市と郡山市といわき市、多分、この3市で、この地域の年度末のちょっと時間があるときに地域の健診をお受けしようというふうな体制になっていると思います。したがって、この取組のところの見直しをもう一度していただいて、そんなに沢山の人数ではないはずですので、それぞれに散らばっている避難者の人たちがいつ

塩谷会長

土屋委員

でもその地域の医療機関で健診が受けられるような、そういう体制づくりをお願いしたいというふうに思います。これは各県内の郡市医師会から協力は惜しまない、ご協力いただけるという返答はいただいておりますので、そういった体制をつくっていただければ、多分十分な対応ができることになると思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

それから、15ページの医師数・看護職員数に関しましては、これは本当に5年10年という単位ではなくて、これからさらに10年20年という単位で福島県はこういったスタッフ不足に悩まされます。特に医師数におきましてはかなり厳しい状況にございまして、福島県立医大とか教育機関だけでの育成だけではなく、やはり全国的な規模での取組が必要なことになっていると思います。従いまして、国といろいろなところで共同しながら、医師の偏在対策に本格的に取り組んでいただいて、やはり福島というこの特殊性に十分ご配慮いただいて、積極的・具体的な数字を掲げながら対応していただければと思います。これは1人でも2人でも多くというレベルで結構でございます。その辺から始まっていただかないと、なかなか具体的な数字は上がってこないと思います。

それから、看護職員数におきましては、ここにありますような職種が何人いて、どこで働いて、そして年齢がどのくらいかというところはたぶん把握されていると思いますので、そういったところをもう一回見直して、頭数ではなく、本当に働いているのかどうか。そこにいらっしゃっていても働かない方がたくさんおります。そういう潜在的なものも含めて、現場の医療機関、介護施設も含めて、足りているのかどうかということのご検討をぜひやっていただきたい。増えているからいいのではなく、本当に現場が足りているのかということの検討をお願いしたいと思います。

実は、看護職も非常に高齢化してしまっていて、これは医師もそうなのですが、一番働いてほしい30代、40代という核になる層が、非常に少ないという状況にあります。したがって、若い方が来てもなかなか教育が十分できずに離職につながるというようなことも慢性的に起きていますので、そのことについてもお願いしたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

ほかの委員、いかがでしょうか。

南会津郡内でしか分からない部分ですけども、私は「南会津健康サポートクラブ」という団体を立ち上げております。どういう団体かといいますと、任意の団体で、健康寿命を延ばすための研究をしている団体あるいは個人のサポートをするクラブです。今は福島医大さんの大谷先生、整形外科の先生のデータを取っているのですが、10年以上データを取ってしまっていて、だいたい4月から6月に向けて3,000人のデータを取っております。1人につき21ページからなるアンケート、それから運動機能の測定と、あとはお話、昨年度からは認知機能検査も含めてやっておりますが、そういった中、20人体制で進めております。いろいろなところの総合健診と一緒に動き、データを取っているのですが、そ

塩谷会長
瀬田委員

の中で、皆さんの声としては、たくさん調査がありすぎるという高齢者からの話も聞きます。いつも思うのは、各機関が何故連携をとってくれないのかなというところ。対象者がいろいろな機関から何度も何度もいろいろな形で調査とかアンケートとかデータを取られるということがありますので、もうちょっと整理できるような連携体制がとれれば、もっとほかの一步進んだ調査もできるのかなと思っています。

それから、地方に関しては、住居を変えない、ずっと生まれてからそこで育っていくという特徴がありまして、縦断調査というものができます。1人の人が何年も何年も調査できるというような利点があるので、中山間地域で何かボランティアしたいとか、役に立ちたいという人がいれば、社会のためにも役に立ち、高齢者にとっても生きがいなどになるのかなと思っています。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

小林委員

県婦連の小林です。私たち、先日、医大の国際科学医療センターを見学させていただきました。職員の方たちも被災者の方や患者さんに対して、すごく忙しく対応しておられます。甲状腺の相談室も中に入れていただいて、相談している内容などいろいろお聞きしますと、甲状腺に関する患者さんの思いはすごく切実です。保健師さんや看護師さんたちもすごく丁寧に相手を勇気づけながら対応しており、相談員の方も切実な思いできっと相談をしていると思いますので、その体制はさらに強化を続けていただきたいと思います。

前澤委員

先ほど、土屋委員がおっしゃったように、看護師や医療従事者の人数が確保されつつある状態なのですが、働き方はどうかともっと詳しく調査をされたほうがいいのではないかと思います。

私も看護師ですけれども、今は子育て支援の方に入っております。チームで十何人も看護師を抱えておりまして、皆さん、とてもハードで体力がもたないところで、地域の活動に参加しております。看護師と保育士は、今は登録制になっており、どこに所属しているかというのを調査されることになっています。ちょっとでもどこかに関わっていると働いていることになってしまいます。実際、1週間のうちたった1日であっても、人数的に足りているとか、調査の中に含まれてしまったりします。私は医療のほうで体力的にも大変な方を対象に、子育てのほうに、病児のほうで活躍してほしいということで募集して一緒に学んでおります。人数がいればいいではなくて、医療関係で働いているかどうか、医療関係で無理なら地域の健康支援の活動ではどうか。きちんと登録した看護師、医療従事者が地域で貢献できるように、無理なく協力してもらえるようにもう少し見直してはどうかと思います。

実際に、医療で、少ない人数でフル稼働させるような働きぶりなので、私も医療の世界に戻るのにはちょっと自信がないなというのがあったりします。もう少し柔軟な働き方をされてはいかがかと思います。朝から晩までの職員ということで、毎日働いて、夜勤は8回やらなければいけないという決まりがありますので、

子育てをしながらでは無理ですし、一度最先端から降りてしまうと、なかなか戻ろうという気にもなりませんし、レベルも落ちてしまったりします。もう少し部分的に協力してもらえようようなプロジェクトを別に立ち上げてはどうかと思います。

それから、地域の健康支援をする医療従事者、特に 60 歳ぐらいになって医療から降りてしまった方を中心に、もう一度、地域の健康支援のプロジェクトを立ち上げてはどうかと思います。ちょうど 10 年前に認知症予防ということで、私はファシリテーターになりました。10 年間、ボランティアでおばあちゃんたち 20 名を抱えて、唯一県内で残った 1 チームだということで、今年やめようかと思っているくらいです。以前、プロジェクトで県の施策でやったものをもう一回振り返って、良かったものはもう一回やったほうがいいのかなど。2 年とか 3 年の期間で、県の呼びかけでスタートして、その後は放り出されてしまって、ボランティアで続けるにしても、頑張っても 4～5 年程度です。本当に 10 年間続けるのは大変でしたけれども、私としては、そういう活動が本当に必要だと思うからやってただけで、何年たってももう一度そのプロジェクトに戻ることもないので、もう一度、地域の人々が健康に対する認識や意識を高めて、あとは、町にいる潜在的な医療従事者をフル活用できるような取組も考えてはどうかと思います。

登録数は看護師も満たされているようなお話も伺ったのですが、その働きぶりとか時間とか所属についても、もう少し詳しく調査して、調査で終わってしまうのではなくて、そこに残って力のある協力できそうな人をどのように活かすか、県政のほうに計画として掲げていったらいいと思いました。

以上です。

塩谷会長

それでは、時間も押してきましたので、次にいきたいと思います。最後の「思いやり」について、お願いします。

復興・総合計画課長

資料 1 の 20 ページ、「人権尊重・男女共同参画社会」になりますが、管理職における女性の割合は、前年度比で女性管理職が 775 名増加しておりますが、男女全体が増加しておりますので、割合としては減少している状況です。またユニバーサルデザインに関する県民の認知度につきましては B 評価となっております。こちらでは、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が課題でございます。

ご意見については、資料 3、5 ページ目の一番下、ユニバーサルデザインの評価の部分について、「工学系の専門家、障がい者、支援の専門家を加えて、東京オリンピック・パラリンピックで使用する会場と最寄り駅間の調査を行ったかどうか」ということをいただきました。これまでも、学生によるユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ、それから、観光のユニバーサルデザインワークショップ等を行っており、オリ・パラを控えまして、ご意見を参考としながら事業化について検討を行ってまいりたいと思います。

資料 1、21 ページ、「思いやりと支え合い」でございます。生活保護率、こちらは全国平均に比べて低位で推移という状況でございます。それから、ふくしま心のケアセンターにおける相談支援件数、こちらは震災直後に比べて減少してきているということでございまして、課題の部分ですが、被災者の心のケアは長期

的な取組が必要だと考えているところでございます。

22 ページにまいりまして、「自然環境・景観の保全、継承」でございます。環境基準の達成率、こちらは水質でございますが、平成 28 年度は濁水の影響で前年度の達成率を下回りましたが、回復する見込みであるということでB評価となっております。それから、自然公園の利用者数はD評価ということで、震災前と比べて大幅に減少している状況です。

いただきましたご意見は資料3の6ページになりますが、自然公園の利用についてですけれども、「潜在的な利用希望は大きいのではないかと、やはり、自然と触れ合う機会の増加を図ることが必要」というご意見でございます。震災の影響で利用者が大幅に減少しましたが、中でも浜通り、特に海水浴をはじめとする海岸利用の減少が著しいということでございます。そういった中、例えば尾瀬での体験活動を行う児童に対する補助、それから、国立公園のトイレのバリアフリー化、そういったことで利用しやすい環境の整備を図ってまいります。それから、自然体験活動に係る事業につきましては、今後、自然体験活動・社会体験活動の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

それから、会津・南会津の荒廃した山林が危機的な状況にあるということで、災害対策とも横断的に連関させて考えていくべきではないかのご意見、それから、伐採した残材を再生可能エネルギーの地産地消として循環させるため、バイオマス、ペレットストーブ、それから薪ストーブなどの設置助成をしてはどうかというご意見をいただきました。県としましては、荒廃が懸念されるような森林の間伐、また害虫（カシノナガキクイムシ）の駆除、意欲ある経営者に森林の管理運営の集約化を図っているところでございます。バイオマス利用拡大に向けては、燃料用材の運搬経費の支援、あるいは製造施設整備の導入支援を進めているところでございます。

資料1のほうに戻りまして、23 ページ、「低炭素・循環型社会」でございます。低公害自動車、クリーンエネルギー自動車の普及台数はご覧のとおり増加傾向にあります。福島議定書の参加団体数については、B評価ではございますが、平成26年度から増加傾向でございます。課題としては、省資源・省エネルギーを強力に推進する必要があるということでございます。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、ご意見等をお願いできればと思います。

(意見無し)

特にご意見がありませんので、最後のパートになりますけれども、「地域別主要施策の評価」について、事務局の説明をお願いします。

資料2をお開きください。2・3ページでは県北地域についてまとめております。3ページの地域の主な課題でございますが、まず、風評払拭という課題に対して、地域懇談会では、まずは福島を応援してくれる人を大切にすべき、農産物の販売促進のためには女性の力を活用すべきというご意見をいただいております。これらの意見を踏まえ、今後の方向性としては、情報発信、風評の払拭を図

塩谷会長

復興・総合計画課長

ってまいりたいと考えております。

それから、2つ目、人口減少対策という課題に対しては、病児を日中預けられる場がない、婚活支援はエリアを広げて取り組んではどうかというご意見をいただいております。方向性としましては、子育て、婚活などの支援に取り組んでいく、若者の就職、定住・二地域居住の推進をしまいるということでございます。

次に4・5ページ、県中地域では、地域の再生・活性化に向けた取組の支援が課題であります。懇談会では、若い世代が戻りやすい環境づくり、地域のボランティアを育てて、世代とともに循環していくような仕組みが必要というご意見をいただきました。方向性としましては、地域コミュニティの活性化に向けた取組を支援していきたいと考えております。

2つ目の課題、風評払拭、交流人口拡大に向けた情報発信ですが、懇談会からは、地域内の情報発信が重要、空港の利活用、子育てしやすい地域であることをPRしていくべきというご意見でございました。こうした点について発信してまいりたいと考えております。

次に6・7ページ、県南地域ですが、1つ目の課題、未来を担う人材の確保ということで、子どもたちに地域の産業・企業に興味を持ってもらうことが大切、地域産業を一体的にアピールしていくべきというご意見をいただき、企業間のネットワーク形成を強化していく、インターンシップなどの支援の強化を図っていくという方向性でございます。

2番目、交流人口の拡大につきましては、地元資源に付加価値をつけて効果的に情報発信すべきというご意見を受けまして、隣接県と広域的に連携しながら、効果的に情報発信をしていきたいと考えております。

3つ目が、安心して出産・子育てできる環境づくりにつきましては、支援メニューを案内する人が不足しているというご意見がございました。相談体制の整備などを充実・強化していくということでございます。

それから、次の会津地域でございます。課題としては、人口減少対策、過疎・中山間地域の活性化がでございます。戻ってきたいと思う取組が必要、子どものときの地域参画が大切というご意見を踏まえ、方向性としては、地域の主体的活動を支援していくということでございます。

2つ目、産業振興と雇用創出という課題については、親と子の両方が地元企業を知ることが必要、過疎地域での企業支援も必要とのご意見を踏まえて、地元の企業の魅力を発信していくということでございます。

3つ目、風評・風化対策と観光振興では、伝えたい相手への直接的な情報発信が必要、昔の風景、基層文化が会津の価値だというご意見をいただきました。

次に南会津でございます。観光誘客の促進につきましては、見せ方、プランの工夫が必要、日光との連携を進めたいというご意見でございました。地域資源の磨き上げ、おもてなしの向上、情報発信に努めていく、鉄道を利用した広域的な観光誘客の活用を展開していくということでございます。

人口減少対策につきましては、いったん出ていった方が戻って来られる安心感があることが大切、地元の産業をもっと知る機会があればいいというご意見をい

ただいております。

次に、相双地域でございます。1つ目、産業の振興と雇用の創出の部分でございますが、やはり、復興需要が一段落した後の産業再生が課題、2つ目として復興に向けた環境整備に関して国道6号の拡幅などの交通安全対策が必要、医療、医師の確保などが重要、復興公営住宅でのコミュニティ活動支援が必要、帰町に向けての不安材料としてイノシシや壊れた家の解消というご意見をいただいております。定住・交流人口拡大の推進の部分ですが、広域観光の推進、あるいは地域コーディネーターの配置などにご意見をいただいております。

それから、最後がいわきでございます。災害に強く人が集うまちづくりと産業創出について、防災緑地が整備されてきておりますけれども、地域資源としても生きてくるのではないかと、創業支援のその先の存続に向けた支援が必要、2つ目の風評払拭と観光交流人口の拡大につきましては、ブランド力強化、安全・安心のPRといったご意見をいただいております。それから、3つ目の被災者・避難者支援では、新たなコミュニティができてきているためいろいろな課題があるというようなご意見をいただいております。

只今ご説明しました地域別主要施策につきましても、審議会委員の皆様からご意見をいただいております。

資料3の7ページ目をご覧ください。まず、県中地域に対するご意見でございます。若い世代が戻りやすい環境づくりについてですが、東京に出て行って、そのまま東京で就職するという方々に向けた情報発信の充実が重要、人間味のある情報を提供する必要があるというご意見でございます。

こちらに対しましては、定住・二地域居住を促進しているところでございますけれども、人の顔が見え、人や地域とつながることができる新しいホームページを制作しており、また、若手社員の仕事・生活の様子を紹介するようなガイドブックの作成、関東圏の13の大学、県出身者を対象とした相談会やバスツアーなどの取組を実施しているところでございます。

それから、2つ目、同じく県中地域となりますが、県庁職員などのUターンの方たちで「Uターン応援ネットワーク」を結成して、自分の出身大学をターゲットとしたような情報提供や交流の機会をつくってみてはどうかというご意見でございます。本県出身学生に対して、SNSを活用した交流促進、それから「ふくしま若者会議」などの実施、Uターンした県内企業の若手社員との交流の場の設置などに取り組んでいるところでございます。

続いて、8ページ、こちらは会津、南会津に対するご意見になります。山林の荒廃ということで、只見線沿線の景観が荒廃しており、崖崩れ、山崩れなどが頻発になることを予見した保全策が必要、只見線の復旧は、これまでの経過と今後の見通しを具体的に説明すべきというご意見でした。こちらに対しては、山林の保全については関係市町村と連携して調査を行い、鉄道の復旧については住民懇談会、地元自治体との協議を重ねまして、地元の総意として只見線を復旧させることを決定しJRと合意したところですので、住民の利用促進、新たな利用機会の創出、只見線を核とした地域振興、その3つの視点に立って、会津地域全体の

活性化を図ってまいりたいと考えております。また、これまでの経過・今後の見直しについては、会議の開催、ホームページを活用した情報発信などにより、皆様にお伝えし、山林災害の危険地区の見直しについても進めている状況でございます。

それから、評価調書以外にその他の意見として2件いただいております。

「こどもがふみだすふくしま復興体験応援事業」になりますが、採択決定予定日から2ヶ月以上経過したが、いまだに結果を知らされていない、「ふくしまの未来を創る Fukurum 基金支援事業」では、結果が出る予定から1週間、全く音沙汰がないというご指摘をいただきました。まず、「こどもがふみだすふくしま復興体験応援事業」ですが、採択団体の大幅な増加、審査の厳格化などがありまして、決定に時間を要している状況でございます。また、「Fukurum 基金支援事業」でございますが、外部団体の事務手続きでございまして、いただいたご意見をそちらの団体に伝達し、今後、連絡調整を十分に図ってまいりたいと考えております。この場を借りて、お詫び申し上げます。

それから、9ページにまいりまして、事業評価についてもご意見をいただいております。今回の調書について、評価ではなくて実績報告の域を出ない。評価というのは成果・効果を図るもの、総務省、文科省等の評価手法が参考になるのではないかというご意見でございます。こちら、ご教示いただきました事例を参考にして、インプット、アウトプット、アウトカム、こういった関係の整理など、効果的な評価手法について検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

塩谷会長

ありがとうございます。既に地域懇談会でいただいたご意見、あるいは事前にいただいたご意見の他、今、説明がありました地域別主要施策に関してご意見等あればお願いいたします。

また、ここまで議事の「総合計画の進行管理」について進めてまいりましたけれども、さらに全体に関わるご意見があればお願いします。

前澤委員

伴場委員の若者の社会活動の補助事業についての意見、大変同感だと思いました。私どもの団体は、おとし、「チャレンジインターンシップ」といって、大学生を受け入れて社会活動の体験をさせていただきました。その結果、2年たつて、地域にリーダーシップをとれるような学生が育ったということで大学からもお褒めいただきました。今年も受け入れを行い、高校生だったのですが、開講式と閉講式、体験のほかにそのような式典があったり、夏休みが限られているのに、日付を指定されて招集されたりと、参加するにあたって行政の都合によって集められることがありました。書類審査だったり提出書類がとても大変だったり手間が多く、もう少し若者が一步を踏み出すのに素早くアシストできるような仕組みにすることが必要だと思いました。今のところは限られた数の学生しか応援できないのですけれども、もっとたくさんの人に広く浅くできるような体験があったら良いとかねてから思っていました。例えば、伴場委員のように、たくさんの学生さんと関わり指導した経験がある団体から意見を聞いて、もっと県政に反映したら、より若い人たちが自分でできそうな社会活動ができるのかなと思いま

塩谷会長

す。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。それでは、今後の進め方ということですが、本日いただきましたご意見、それから、事前にいただいたご意見については、本審議会として、今後、意見書に取りまとめて、10月半ば頃までに知事に意見具申を行う予定であります。

意見書の取りまとめですが、いただいた意見をすべてというわけにはいきませんので、十数項目ぐらいにまとめさせていただきたいと考えております。まず、第一段階として、事務局と私のほうで意見書の案という形で取りまとめまして、それを皆さんに一回お送りいたしますので、文言等、適切ではないというところがありましたら、修正等の意見を伺い、最終的な取りまとめをした上で知事に意見具申したいと思っております。そういった進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

塩谷会長

ありがとうございます。それでは、また、意見書(案)という形で照会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて報告事項の「福島県土地利用基本計画の一部変更について」、説明をお願いいたします。

土地・水調整課

土地・水調整課長の小池と申します。土地利用基本計画の一部変更についてご説明いたします。

資料ではありますが、参考資料の3をお開きいただきたいと思います。参考資料3ではありますが、土地利用基本計画を変更する場合には、通常、国土利用計画法の第9条10項の規定に基づきまして、あらかじめ同法の38条第1項の審議会、この本審議会でございますが、この審議のほか、該当する市町村の意見を聞いた上で、国土交通大臣に意見を聞くこととなるということですが、今回のように森林地域の縮小に係る案件については、林地開発の許可及び開発の完了後に、参考資料3に表がございますが、この右側、「土地利用基本計画(総合計画審議会)」の方ですが、この真ん中ほどから①、②、③、④というふうに番号がうたれておりますが、ここで初めて審議されるという、いわゆる後追いの審議ということです。左側の林地開発許可の流れを見ていただきますと、森林審議会の審議を経て知事が森林の開発を許可することになっておりますので、もう既に開発が進行しております。その開発の完了確認をもって①のほうに来るという、いわゆる後追いの審議になっておりましたので、議論の余地が少ないということから、昨年度開催の本審議会におきまして、国の土地利用基本計画等に係る運用指針というものが示されておりますこと、また、他県、都道府県は全部で4県ほどございますけれども、こちらの状況も踏まえまして、従来の諮問答申案件から、ご覧のように会長専決の事後報告案件に変更するというご承認をいただいたというところでございます。

それでは、今回の土地利用基本計画の変更におけるポイントということですが、今回の案件は福島市と伊達市にまたがる森林地域を縮小するというもの

で、この案件は、太陽光発電設備用地造成のために、森林法に基づく林地開発許可を受けた案件でございました。今年3月に開発が完了いたしまして、当該区域が森林として整備・保全する必要がなくなったことを県のほうで検査をいたしまして確認できましたことから、土地利用計画図の変更を行うということでございます。

それでは、用意した資料4と5ということで説明させていただきますが、まず、資料4でございますけれども、五地域区分の変更概要等について記載しております。資料5では、変更案件ごとに、変更区説明図、変更区域図、航空写真、現況写真の順でございます。

まず、資料の5の1ページをご覧くださいと思います。資料5の1ページでありますけれども、福島市鎌田地区、伊達市保原町地区において、森林地域を19ヘクタール縮小するものでございます。3ページの航空写真をご覧くださいと思います。開発前の写真でありますけれども、南側というのは左の下の方になりますけれども、工業団地がございます。また、北側はこの写真の上の方ですけれども、伊達市保原町の福島松ヶ丘病院が建っていると、こうした位置関係があるということです。

4ページの林地開発完了写真をご覧くださいますと、もう既に整地完了して、太陽光パネルが設置されているという状況になってございます。

この地区でありますけれども、玖暉株式会社というところが1万3,980キロワットの太陽光発電事業を営んでおります。なお、この太陽光パネルの面積でございますが、19ヘクタールのうち約9.3ヘクタールとなっております。外周部を見ていただきますと、森林等でそうした緑化が図られており、景観にも配慮されているというようなことでございます。

次に、県全体の面積変更については、資料4の1ページの総括表をご覧くださいと思いますが、今回の変更によりまして森林地域は19ヘクタール減少し、変更後の森林地域の面積は99万1,608ヘクタールというようなこととなります。また、2ページにございますが、この部分、森林地域というふうに申し上げておりますが、変更部分の重複状況にありますように、都市地域、農業地域もございまして、こちらに変更はございません。

今後の手続き等ということですが、参考資料の3をご覧くださいと思います。表の土地利用基本計画の、今現在②のところでございますが、この後、③の国への意見聴取ということを行いまして、土地利用基本計画の変更が決定されるということになります。なお、林地開発のほうは12月に開催が予定されております森林審議会の審議を経て地域森林計画が変更されていくというような見込みでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。今、事務局からございましたけれども、既に森林委員会の審議を受けて、実際に開発行為が完了しているということで、この森林地域の縮小については、会長が専決した上で、この審議会の方でご報告するということです。念のため、各法令を遵守した上での許可や確認はしていただいている

塩谷会長

ところです。

ということで、これはご報告ということで皆さんにご確認をいただきたいというふうに思います。

予定した議題はこれで以上であります。長時間にわたりましたけれども、議事の進行にご協力いただきましてどうもありがとうございました。

——閉 会——

本日は誠にありがとうございました。これをもちまして、福島県総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)

司会